

大正八年十月二日附を以て職工一同に對して與へたる訓示の末尾に追記として「但し今後怠業の如き不穩の事を謀り或は之に加はりたるものは如何なる事情ありと雖も支給せず。今回のみに限り特に之を支給するものなり」とあるを根據にせるものなるべし。

十三日行はるべき筈なりし川崎全工場聯合要求に對する會見は要求書に記載せる委員連名中に青柿、野倉兩氏を初め十二日夜蹴首せられし諸氏の氏名ありたる爲め、會社側より「彼等は既に會社と無關係なり」との理由の下に拒絶せられ、書類完備の後改めて十四日午後二時より本社内にて會見を行ふ事となり、結局延期せらるゝに至れり。

會社側にては職工が聯合要求にして拒絶せられし時には直ちに工場管理を断行せんとする氣勢見えしより職工との會見を斯く一日延期すると同時に對抗策に關して慎重協議を重ねし結果、職工側策戰の機先を制し一時工場閉鎖を断行する事に決定せり。

夜來の雨猶霽れず、暗雲低く空を掩へる十四日朝、各工場職工は例に依りて七時前より薙々と各工場門前に蟄集せるが、造船、造機、電氣其他各部共悉く固く門は鎖され、本社正門前には道路を隔て、向ひ側の建物との間に綱を張り、之に左の如き札掲げられたり。

掲 示

本 社 工 場 一 般
兵 庫 工 場 一 般

工場告示序保全の爲め本日より二十三日迄休業候事、

但し右休業中は手當として日給の半額を支給す

七月十四日

川崎造船所

警察部にては萬一を慮り、此の日の警戒を特に嚴にすべく福本水上署長を總指揮官として前夜來川崎本社に配備し、當日は早朝より前記休業揭示の下に五十餘名の制服巡查と二名の騎馬巡查を備へ、更に各工場入口には二十名乃至三十名宛の巡查を又附近職工通路の辻々には五十名の巡查を配備して物々しき緊張振りを示したり。一方姫路第三十九聯隊より出動せる歩兵一個中隊、舞鶴鎮守府より派遣の水兵二百名、姫路、岡山、廣島、金澤、鳥取等の各憲兵分隊より出動の憲兵六十名之れ亦要所々々を固め蟻の這ひ出づる隙だになき状態なりき。斯かる警戒線の中に前記の如く職工集團押寄せたれば右の揭示を見ると共に大いに憤慨し「警戒線を突破して工場を占領せよ」などと叫ぶ者あり一時氣色ばみたるも、各部署員等は極力鎮撫に努め、取敢へず本社前の揭示の下に

造船工作部職工は會下山に參集されたし

製罐造機職工は大倉山に參集されたし

兵庫工場職工は兵庫分監跡に